

# 奨学生募集要項（2025年度）

No.

83

## 神戸大学推薦枠（A区分）

|                   |  |       |   |
|-------------------|--|-------|---|
| 奨学団体名<br>(奨学金名称)  | Innovation of FUJI   |       |   |
| 2025<br>募集依頼人数    | 学部生：2～3名<br>修士（博士前期）課程：2～3名<br>(全国で60名程度)  |       |   |
| 募集学年              | 学部2～3年生<br>修士（博士前期）課程1年生   |       |   |
| 募集学部・研究科<br>研究分野等 | 食に係わる学部・学科・コースで学ぶ者（食文化・食マネジメント・食科学・農学部などを含む）   |       |   |
| 大学締切時期            | 神戸大学推薦枠（A区分）申請要項参照   |       |   |
| 給付                | 月額 60,000円   | 貸与    | 無 |
| 授業料相当額支給          | 無  |       |   |
| (採用時)一時金          | 無  |       |   |
| 併給                | 一部可  | 年齢制限  | 無 |
| 就労制限              | —  | 出身地制限 | 無 |
| その他応募条件           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下記(1)～(4)を除く給付型奨学金との併給不可</li> <li>(1)日本学生支援機構</li> <li>(2)各自治体の奨学金</li> <li>(3)各大学の奨学金</li> <li>(4)海外留学を目的とした奨学金</li> <li>・ 大学から推薦された場合、作文（800字程度）を要提出</li> <li>・ 採用された場合、財団の開催する認定式及び研修会に出席できる者、また、財団からレポート・制作物の提出を求められた場合、遅滞なく提出できる者</li> </ul> |       |   |

# 一般奨学金

返済不要の給付型奨学金 月額5万円を1年間または2年間継続支給、あなたの"学びたい"をサポート

ホーム > 奨学事業

## REQUIREMENTS 募集要項

公益財団法人Innovation of FUJI（以下、本財団）は、世界に誇る日本の「食衣住」、とりわけ「食」に関する文化並びに科学技術等（食材の研究、発酵学、保存技術、おいしさや香りの研究等）に関し、伝統の強みを礎としながら、新しい創意工夫等を取り入れ、グローバルに「新たな価値」＝「イノベーション」を提供できる有意な人材や団体等を育成するための助成・支援を行うことで、日本の食の文化・食の科学技術等のさらなる振興と向上に寄与することを目的とします。

### 特徴

この奨学金の特徴は次のとおりです。

1. 奨学金は給与とし、返済の義務はありません。
2. 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。
3. 他の奨学金との併用  
貸与型奨学金：併用可  
返済不要の給付型奨学金：下記例外を除き、併用不可  
＜例外＞(1)日本学生支援機構の奨学金  
(2)各自治体の奨学金  
(3)各学校の奨学金  
(4)海外留学支援を目的とした奨学金  
授業料減免制度：併用可
4. 採用予定数：60名程度

### 応募資格

1. 下記支給対象学年に進級予定の学生。  
＜2年間コース＞  
大学2年生、大学3年生または大学院修士1年生（本年4月時点）  
＜1年間コース＞  
専門学校2年生または3年生（本年4月時点）
2. 向学心に富み、学業優秀であり、かつ、品行方正であるもの。
3. チャレンジ精神が旺盛で国際感覚をもつもの。
4. 学校の事務局を通じて応募したもの。
5. 下記に該当する学生で日本の大学、大学院、専門学校に在学中であるもの。
  - I. 食に係わる学部・学科・コース（食文化・食マネジメント・食科学・農学部・水産学部などを含む）で学ぶ大学生・大学院生  
調理・製菓などを職業として目指す専門学校生
  - II. 食に係わる学部・学科・コース（食文化・食マネジメント・食科学・農学部・水産学部などを含む）で学ぶ海外からの留学生  
日本食の調理を職業として目指す専門学校で学ぶ海外からの留学生

### 奨学金

■給付金額  
月額 6万円

#### ■給与期間

- ・大学2年生・3年生、大学3年生・4年生、大学院修士1年生・2年生の2年間
- ・専門学校2年生もしくは3年生の1年間

支給期間は在学期間にかかわらず、奨学生に採用したときから、2年間コースは最長2年、1年間コースは最長1年とします。ただし、その最長期間終了までに正規の最短修業年限の終期を迎えるとき、または早期卒業するときは当該終期までの支給とします。尚、2年間コースについては2年目の支給を開始する前に応募資格に沿ってレポート提出による適正審査を行い、継続の可否を決定します。レポートと同時に提出を求める成績証明書にて学業成績を確認。学業成績が不良の場合、またレポートの記載内容で、1年目の取組内容と取組姿勢、2年目への取組意欲を見て、著しく問題があると判断した場合は、継続不可とします。

#### ■給与の方法

奨学金は原則として、6月、9月、12月、翌年3月に各3か月分をまとめて直接本人に給与します。（本人名義の銀行等の預金口座に入金します。）



|                      |   |
|----------------------|---|
| 奨学金の休止、<br>停止または廃止事由 | <ol style="list-style-type: none"><li>1. 退学したとき。</li><li>2. 奨学生が学校の在籍資格を失ったとき。(外国人留学生在が日本への留学を中止、中断した場合もここに含む。)</li><li>3. 傷い、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき。</li><li>4. 休学し、または3か月以上にわたって欠席したとき。</li><li>5. 留学を伴わない休学、長期欠席をしたとき。<br/>※留学のため休学された場合は、休学期間中は奨学金の支給を一時休止しますが、復学後の奨学金の支給については、学校や本人との話し合い後に判断致します。なお、休学を伴わない海外留学は、奨学金の休止理由にはなりません。</li><li>6. 奨学生が留年、または卒業延期の恐れが生じたとき。</li><li>7. 奨学生の学業成績または性行が不良となったとき。</li><li>8. 本財団が指定する義務を怠ったとき。</li><li>9. その他奨学生として適当でない理由が生じたとき。</li><li>10. 奨学金を必要としない理由が生じたとき。</li></ol> |
|----------------------|---|

|     |   |
|-----|---|
| 手続き | <p>■提出書類</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 奨学金申込書兼審査レポート (本財団指定用紙を使用すること)</li><li>2. 大学・専門学校の成績証明書</li><li>3. 大学・専門学校からの推薦書 (フォーマットは任意)<br/>※本人をよく知る担当教員が作成した推薦書で、学校名・本人の氏名・推薦者の氏名・推薦理由が記載されているもの</li><li>4. 大学・専門学校の在学証明書 (本年4月時点のもの)</li></ol> |
|-----|---|

■提出方法  
本人が書類を揃えて、**大学・専門学校事務局**が本財団ホームページからWeb申請すること。  
※大学・専門学校事務局を介さず個人で応募したものは受理できません。  
必ず所属する学校の事務局を通じて応募ください。  
採用確定後、大学事務局を介さず応募したことが明らかになった場合は即時失格とします。  
※郵送、メール等、Web申請以外の提出は受け付けておりません。

[奨学金申込書 \(エントリーシート\) ↓](#)

※奨学生レポートはエントリーシートに含まれております。

[WEB申請・応募はこちら](#)

Web申請は2025年4月1日より受付を開始いたします。

■提出期限  
2025年4月21日(月)

|        |   |
|--------|---|
| 奨学生の決定 | <ol style="list-style-type: none"><li>1. 奨学生の決定は、本財団の奨学生選考委員会の選考を経て理事会が行い、その結果を本人に通知します。</li><li>2. 選考の経過および決定の理由は公表しません。</li><li>3. 選考方法<br/>申込書の内容を各選考委員が採点した結果をもとに、選考委員会にて総合的に判断して、選考します。</li><li>4. お送りいただいた書類は返却いたしません。</li><li>5. 選考結果の連絡は2025年5月27日 (火) を予定しております。</li></ol> |
|--------|---|

|        |   |
|--------|---|
| 奨学生の義務 | <p>奨学生は次に定める義務を履行する必要があります。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 財団の開催する認定式及び研修会にやむを得ない場合を除き出席するとともに、本財団からレポート、制作物などの提出を求められた場合 (年2回程度) は遅滞なく提出すること。<br/>※各行事に出席するための交通費、必要な場合の宿泊費は財団より支給します。</li><li>2. 下記の場合、当財団へ届け出ること<ol style="list-style-type: none"><li>①休学するとき</li><li>②復学するとき</li><li>③大学・専門学校より停学処分を受けたとき</li><li>④退学するとき</li><li>⑤最短修業年限で卒業できないことが確定したとき</li><li>⑥他の大学・専門学校や学部へ編入することが決まったとき</li><li>⑦当財団の奨学金受給を辞退するとき</li><li>⑧他の給付型奨学金を受給することが決まったとき</li><li>⑨当財団に登録した情報等 (氏名、住所、電話番号、メールアドレス、振込口座等) に変更があったとき</li></ol></li></ol> |
|--------|---|

|              |   |
|--------------|---|
| 個人情報の取扱いについて | <p>応募の際に提出していただく個人情報は、奨学生の選考以外には一切使用いたしません。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 奨学生を募集するため</li><li>(2) 奨学生を採用するため</li><li>(3) 奨学金を給与するため</li><li>(4) 事業計画に示す事業を遂行するため</li><li>(5) 奨学金の給与が終了した後、本財団との良好な関係を維持するため</li><li>(6) その他本財団の目的を達成するため</li></ol> |
|--------------|---|

|            |  |
|------------|--|
| 採用後の予定について | <p>下記行事への参加をご予定ください。(参加必須行事)</p> <p>認 定 式：2025年6月25日 (土) &lt;会場：大阪&gt;<br/>秋季研修会：2025年10月17日 (金) &lt;会場：東京&gt;</p> |
|------------|--|

|        |   |
|--------|---|
| 問い合わせ先 | <p>〒532-0003<br/>大阪市淀川区宮原4丁目1番9号<br/>公益財団法人Innovation of FUJI 事務局<br/>Mail : zaidan@innovation-of-fuji.or.jp<br/>TEL : 06-6350-1087</p> |
|--------|---|